

ベトナム人元技能実習生レー ティトウイリンさんの死体遺棄事件

技能実習生の孤立出産！最高裁判決報告集会

2020年11月19日死体遺棄容疑で逮捕され、同年12月10日刑法第190条死体遺棄罪で起訴されたベトナム人技能実習生レー ティトウイリンさん（以下リンさん）は、無罪を主張しています。しかし、2021年7月20日に熊本地方裁判所は「懲役8月、執行猶予3年」の有罪判決を言い渡しました。この判決を不服として、リンさんは、福岡高等裁判所に控訴しました。2022年1月19日、福岡高等裁判所刑事第2部は、「原審判決を破棄、懲役3月、執行猶予2年」の有罪判決を言い渡しました。これに対して、リンさんはあくまで無罪判決を求めて、同年1月31日の最高裁判所へ上告しました。そして、上告趣意書を同年4月11日に提出しました。最高裁判所第二小法廷は同年12月7日に、有罪の福岡高裁判決を見直す弁論を2023年2月24日(金)に開くことを決定し、同日に最高裁第二小法廷で弁論が開かれました。そして、同年3月1日に最高裁は、2023年3月24日（金曜日）午後3時に判決宣告期日を通知してきました。判決宣告後に判決内容やそれについて話し合う報告集会を以下の要領で開催します。

日 時 2023年 **3月24日**（金）18時～19時30分

場 所 **東京の弁護士会館 講堂「クレオBC」**（オンラインでも参加可能）
（東京都千代田区霞ヶ関1-1-3）（定員180名）

報告者 主任弁護士 石黒 大貴 弁護士ら弁護団弁護士
上告人 レー ティトウイリンさん（オンライン参加予定）
福永 俊輔 さん（西南学院大学法学部教授 刑法学）
中島 眞一郎 さん（コムスタカー外国人と共に生きる会代表）
成毛 佳季 さん（ベトナム人技能実習生リンさんの裁判を支援する会共同代表）
望月 優大 さん（ライター）
鳥井 一平（NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事）
指宿 昭一 弁護士（外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表）

参加費 無料 ※事前申込制（会場参加者およびオンライン参加者）

申込方法 GoogleFormで申し込みください。
（2023年 3月23日締切）
<https://bit.ly/3Jnz1vp>



※発言する上告人と通訳者の顔写真撮影はご遠慮ください。上告人は声も変えてください。

連絡先及び問合せ先

コムスタカー外国人と共に生きる会 代表 中島 眞一郎
〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目2-14-402 須藤眞一郎行政書士事務所気付
電話 096-383-4136 携帯電話 080-3707-8181 メールアドレス n-shin@da2.so-net.ne.jp

主催：ベトナム人元技能実習生リンさんの無罪判決を求める弁護団支援者会議

共催：NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク

フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）